

これまでの議論を通じ、強度行動障害のある方を1カ所に集めて終生入所型かつ隔離型の施設で対応することが、利用者にも職員にも多くのストレスを与え、虐待の最大のリスクであることが明確になった。施設内ネグレクトという「人捨て」のような虐待も起きやすい。その極限が以前紹介した「煉獄のクリスマス」である。今年はじめのモニタリングの機会には袖ヶ浦の強度行動障害支援も「ほぼ施設内囲い込み」でネグレクトに近い状態が依然として残存していることが確認された。

解決方法は、前記の逆に、一箇所に集めない、終生入所型にしない、隔離型にしない、の要件を満たすことであり、それが強度行動障害のある方への支援システムとして必要となる。すなわち、分散型、有期限有目的利用、地域社会での暮らし、である。終生入所型施設はすでに存在根拠を失っていることからすれば当然である。

従って今後の袖ヶ浦福祉センターの未来像は上記の要件を満たすものとしなくてはならない。しかし、それには多くの疑問が寄せられている。「重度の知的障がい者の方々を、グループホームで本来想定される支援内容で受け入れることが本当に可能なのでしょうか?」。まさしくこれが中核的な問題である。にもかかわらず、親はそうした地域型の支援を知らず、事業者の管理職また支援スタッフも知らない、おそらく行政もよく知らないという情報欠如のなかで危うい歩みを進めているように思える。

地域での強度行動障害の人たちの生活が可能なのかについてはこれまで紹介してきた。既にイギリスでは強度行動障害の包括的な地域支援マニュアルが10年以上前から存在し、国の方針として進んでいる。アメリカのカリフォルニアでも大規模コロニーは虐待の多さを背景にほぼ廃止に至り、リージョナルセンターの支援を背景に地域生活に移行するまでに至っている。日本でも、はるにれの里では、「ゆい」の中間施設の設置を媒介に強度行動障害の人たちが多数地域移行に成功している。神奈川県でも事業団経営の津久井やまゆり園の利用者で横浜出身の人たち、また相模原出身の人たちも望めばそれぞれ地域で生活できるようにとの動きが見られる。これらの情報はすでにひろく歴史的にも実証され、国際的にも認知されている事柄である。

今回提出された「付帯意見への取り組み」という「施設内処遇の改善」「施設内ネグレクトの防止」は虐待予防の経過措置として評価はするが、既にこうした終生入所型施設内の改善努力は過去何十年と実施されたにも係わらず効果なしと歴史的評価が定まった対応であり、前述の虐待の抜本的な解決にはなりえない。(下記資料参照) 現時点では、上記の新しい地域型福祉モデルの動きをつかみ、早急に新しい袖ヶ浦福祉センターのビジョンを出すことに最大のエネルギーを注ぐべきである。

参考資料

1. 地域で強度行動障害の支援をしようとしている、ある事業者を紹介したい。

(ア)この方は、神奈川県の実業団で施設長(更生園の園長に相当)となり「理想の施設」を目指すが挫折した。「施設では、利用者の声を聴き、自己選択・自己決定、主体的な暮らし等

を保証し得る余裕など生じない」。そこで地域に転じて、現在神奈川県で最大規模の地域生活支援を行っている。強度行動障害支援についても、「地域生活定住化センター」という中間施設を使うモデルで支援を構想している。事業団そして入所施設という出身母体また施設長という職務といい更生園幹部の立場に酷似した人であり、参考にすべきと思われる。

...理想的な施設をめざして 佐瀬睦夫 季刊 福祉労働 vol.155

2. 地域生活定住化センターがないと、地域移行が脆弱になる。

(ア)こんな例がある。強度行動障害があり「おうち、おうち」と本人が希望し、保護者は施設から地域生活を選択した。しかし移行時の不安定さから家でパニックを起こし作業所には通えなくなり家庭にこもった。家もパニックで住めなくなり、障害を不動産屋に言うと借家は一件もない。デイケアも受け入れ先が全くない。施設の短期利用枠も全くない。緊急に精神病院を探すがそれも枠がない。地域社会で孤立し何週間も家にこもり母親と二人で過ごす。生活の破綻は目前で限界となる。警察事案にすれば精神病院は利用できると言われる。父親も付き添い仕事を失いそうになる。しかし誰もこの状況を助ける人はいない。精神病院の長期療養棟での話もでたが隔離室利用、外出もなく、再度の地域に戻れない印象が強く、我が子を犠牲にできないと家族は苦悩した。おそらくこれが地域移行での共通の不安である。-三島の経験事例

(イ)このように強度行動障害で危機的状況になった場合に、無条件に対応し利用できるバックアップ組織があれば、ご本人も地域移行時の不安定さから立ち直れ、ご家庭も、デイケア探し、借家探しの時間ができ、お父様の仕事も大丈夫となり、安心して地域移行へのチャレンジができる。こうしたバックアップ機能が現在はどこにもない。施設協会など民間同士でその枠を作るとか、元県立で先駆性が評価されてきた袖ヶ浦後継が設置しそれに行政が支援をしていくとかが必要と思われる。

(ウ)身近な経験からは、強度行動障害と言っても終生持続的に高いコストを払って終生専門職による「管理」は必要ない。「地域への移行期」に2年前後、あるいはバックアップ期に、集中的に人材と資源を手厚くすれば良い。要は、これまで、負の経験ばかりを味わってきたご本人が、周囲から尊重され、自己決定の機会を経験することを通じて、「地域社会のなかに楽しみと安心感とこれまで味わってきた恐怖がない社会が存在することを実感」できれば、それほど特別の支援というものはなくとも地域の生活、地域生活へのチャレンジができると思える

(エ)それが、アメリカのリージョナルセンター、はるにれの「ゆい」、県央福祉会の「地域生活定住化センター」である。

3. 地域移行した方の「地域生活」と袖ヶ浦の「外出プログラム」

(ア)はるかに、地域での生活が豊かであることがわかる。地域移行した支援は、八王子の「いちよう企画」での実践である。ここでは、当然のことながら利用日は必ず全員が一般市街を通り「外出」して到着している。外出率は100%。

(イ)以下はすべて、行動障害を理由にした利用者であり6月の概要である。(詳細は添付資料)。区分6のMさんは月17日利用して、17回コンビニ利用、散歩17回実施。郵便局や室内作業をしている。区分5のUさんは22日利用して、4回コンビニ利用。外食18回。市の繁華街散歩18回。郵便局や古紙回収業者運搬をしている。区分5のMさんは、20日利用

して、コンビニ8回利用、外食12回、自販機利用買い物等44回。作業は室内作業他。散歩はなし。ただし外出は十分に担保されている。区分6のTさんは、7日利用して、散歩7回（職員2から3名付き）。自動販売機21回。作業はポスティング、他。区分6のSさんは、12日利用で、コンビニ4回、散歩12回、土曜余暇外出4回。作業は郵便局、事業所間運搬など。区分6のKさんは、23日利用で、外食立ち食いそば等23回、土曜余暇外出4回。イオンモール、プール、桃狩り、湯ったり館、等々。作業は室内作業、等である。 いちよう企画 八王子

4. 地域移行した方の自己決定と、袖ヶ浦の自己決定

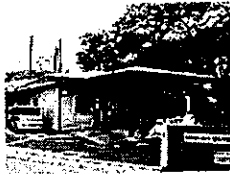
(ア)はるかに、地域での生活が豊かであることがわかる。自己決定は施設内では殆ど不可能である。この支援も八王子の「いちよう企画」での実践である。添付資料にあるように、一人ひとりのプログラムが異なっている。それは、徹底して自己決定を尊重しご本人の選択によるからである。そしてそれを担保するのが個別支援である。個別支援のプログラム実施回数が非常に多いのはそのためである。このような、一人ひとりの選択に合わせた個別支援は、施設内では基本的にできない。入所型の施設は集団での対応が前提にあるからである。（～寮、～グループ等々）。 いちよう企画 八王子

●綾瀬市

綾瀬市障害者自立支援センターばらの里

生活介護 定員10名
就労継続支援B型 定員10名

〒252-1106
綾瀬市深谷南2-7-2
TEL・FAX 0467-77-6005



●綾瀬市

綾瀬市障害者自立支援センター 希望の家

生活介護 定員10名
就労継続支援B型 定員10名

〒252-1134
綾瀬市寺尾南2-3-39
TEL・FAX 0467-79-1855



●海老名市

海老名市立わかばケアセンター

生活介護 定員30名

〒243-0422
海老名市中新田383-1
TEL 046-235-2701
FAX 046-235-2800



(従) エスポワール・パーネ
就労継続支援B型 定員10名

〒252-1134
綾瀬市寺尾南2-4-7
TEL・FAX 0467-38-5432



●相模原市

きら5

生活介護 定員40名(分場含)
相談支援

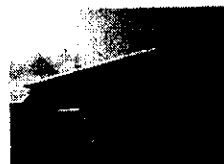
〒243-0328
相模原市南区麻溝台2-3-28
TEL 042-701-8050
FAX 042-701-8051



きら5分場

生活介護

〒252-0328
相模原市南区麻溝台3-15-27
TEL 042-705-5171
FAX 042-705-5219



●相模原市

ピッコリーナ

生活介護 定員20名
(併設) カフェ Piccolina

〒252-0238
相模原市中央区皇が丘4-16-16-1
TEL 042-786-6086
FAX 042-752-1563



●相模原市

ふるーる

生活介護 定員30名

〒252-0328
相模原市南区麻溝台699-1
TEL 042-711-8377
FAX 042-778-3180



●相模原市

バステルパレット

生活介護 定員20名
相談支援
特定相談支援

〒252-0226
相模原市中央区陽光台7-10-14
TEL 042-777-7327
FAX 042-777-7328



●相模原市

相模原市立

上九沢身体障害者デイサービスセンター

生活介護 定員20名

〒252-0136
相模原市緑区上九沢4
市営上九沢団地H棟1階
TEL 042-762-8508
FAX 042-762-8578



●相模原市

バステルファーム ワーキングセンター

生活介護 定員40名
相談支援

〒252-0244
相模原市中央区田名5012-5
TEL 042-760-3170
FAX 042-760-3172



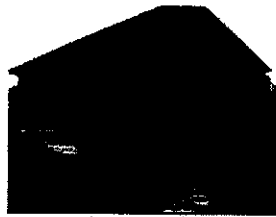
●大和市
第1ゆりの木ホーム
共同生活援助 定員5名
〒242-0022
大和市柳橋2-8-13
コーポシバダイ101
TEL 046-267-9760



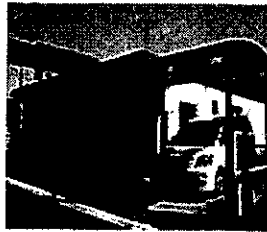
●大和市
第2ゆりの木ホーム
共同生活援助 定員6名
〒242-0022
大和市柳橋5-4-5
TEL 046-268-9321



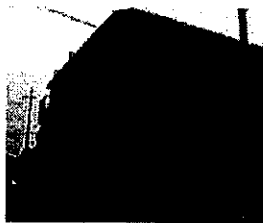
●大和市
第3ゆりの木ホーム
共同生活援助 定員9名
〒242-0022
大和市柳橋2-12-3
TEL 046-268-8503



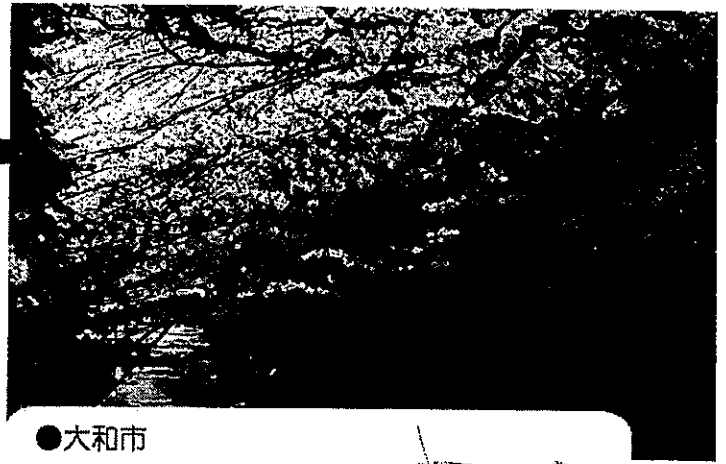
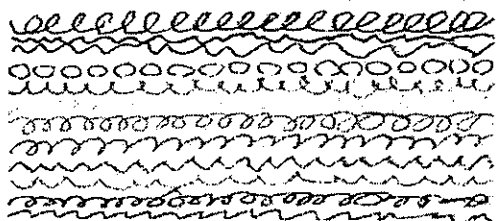
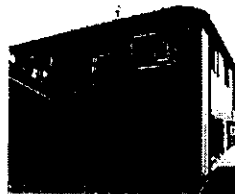
●大和市
第4ゆりの木ホーム
共同生活援助 定員5名
〒242-0022
大和市柳橋1-7-5
TEL 046-262-3292



●大和市
第5ゆりの木ホーム
共同生活援助 定員7名
〒242-0022
大和市柳橋2-8-13
コーポシバダイ203
TEL 046-267-2608



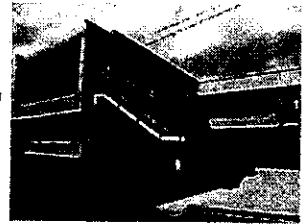
●大和市
どれみホーム
共同生活援助 定員5名
〒242-0003
大和市林間1-19-8
TEL・FAX 046-272-4561



●大和市
ファミリーナ宮下1・II
共同生活援助 定員12名
〒242-0011
大和市深見3332-1
TEL 046-244-0933



●大和市
カーサ柳橋
共同生活援助 定員10名
〒242-0022
大和市柳橋5-2-7
TEL 046-201-0525



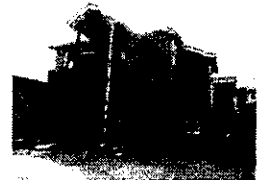
●大和市
コンフォート光ヶ丘1・II
共同生活援助 定員12名
〒242-0011
大和市深見3886-21
TEL 046-240-1245



●大和市
コモンシティ萌1・II
共同生活援助 定員10名
〒242-0003
大和市林間2-19-19
TEL・FAX 046-259-5591



●大和市
フレックスコートさくら1・II
共同生活援助 定員12名
〒242-0011
大和市深見3886-1
TEL・FAX 046-262-6391



●大和市
リバーシティ大和
共同生活援助 定員10名
〒242-0028
大和市桜森2-26-4
TEL・FAX 046-262-0150



地域生活定住化センター構想図

グループホーム-B

5名×2ユニット 計10名

グループホーム-A

5名×2ユニット 計10名

グループホーム-D

5名×2ユニット 計10名

グループホーム-C

5名×2ユニット 計10名

・地域生活定住化センター
・日中活動事業所

(泉史福祉会)

いちよう企画 生活介護/地域資源利用頻度(概算) 2017.7.24
 小規模多機能事業所 いちよう企画 (生活介護・B型 定員20)
 および 行動援護、移動支援
 生活介護 利用者数20名、一日平均利用 6~7名
 自己選択、自己決定を最重点とし、行動援護と組み合わせて
 個別性の高い支援を目指している。平均区分5.5,配置 1:1.7

サンプリング6名

利用者	行き先	週回数	週利用	備考	6月	利用 日数	月 回数	(22日 換算)
Nさん	コンビニ	4	4		6月	17	17	(22)
区分6 行動障害	床屋	父					1	(0)
	外食	0					0	(0)
	個別	4					17	(22)
	散歩	4					17	(22)
	その他	0					0	(0)
合計		12	4				52	(66)

散歩：市内・近隣市公園数カ所、河川敷 作業：郵便局、室内作業

利用者	行き先	週回数	週利用	備考	6月	利用 日数	月 回数	(22日 換算)
Uさん	コンビニ	1	5		6月	22	4	(4)
区分5 行動障害	床屋	地域					1	(0)
	外食	4		持ち帰り含む			18	(18)
	個別	5					22	(22)
	散歩	4		市気楽街散歩			18	(18)
	その他	5		自動販売機			22	(22)
合計		19	5				85	(84)

散歩：市内公園数カ所、河川敷 作業：郵便局、室内作業、古紙回収業者へ、事業所間運搬

利用者	行き先	週回数	週利用	備考	6月	利用 日数	月 回数	(22日 換算)
Mさん	コンビニ	2	5		6月	20	8	(9)
区分5 行動障害	床屋	地域					1	(0)
	外食	3		いくら丼など			12	(13)
	個別	5		室内ゆっくり			20	(22)
	散歩	0					0	(0)
	その他	11		自販機、買い物			44	(48)
合計		10	5				85	(44)

作業：室内作業、古紙回収業者へ、事業所間運搬 行動援護-個別過ごし

利用者	行き先	週回数	週利用	備考	6月	利用 日数	月 回数	(22日 換算)
Tさん	コンビニ	0	2		6月	7	0	(0)
区分6 行動障害	床屋	父					1	(0)
	外食	0					0	(0)
	個別	2		2~3人付き			7	(22)
	散歩	2					7	(22)
	その他	6		自動販売機			21	(66)
合計		10	2				36	(110)

散歩：市内・近隣市公園数カ所、河川敷 作業：郵便局、室内作業、ポスティング

利用者	行き先	週回数	週利用	備考	6月	利用 日数	月 回数	(22日 換算)
Sさん	コンビニ	1	3		6月	12	4	(7)
区分6 行動障害	床屋	母					1	(0)
	外食	0					0	(0)
	個別	3					12	(22)
	散歩	3					12	(22)
	その他	1		土曜余暇外出			4	(7)
合計		7	3				33	(51)

散歩：市内・近隣市公園数カ所、河川敷 作業：郵便局、室内作業、古紙回収業者へ、事業所間運搬

利用者	行き先	週回数	週利用	備考	6月	利用 日数	月 回数	(22日 換算)
Kさん	コンビニ	0	6		6月	23	0	(0)
区分6 行動障害	床屋	地域					1	(0)
	外食	6		立ち食いそばなど			23	(22)
	個別	6					23	(22)
	散歩	0					0	(0)
	その他	1		土曜余暇外出			4	(4)
合計		12	6				51	(44)

作業：室内作業、古本回収、事業所間郵便物 行動援護個別過ごし

余暇(土曜日など)外出：プール、桃狩り、湯ったり館(入浴)、イオンモール、駄菓子屋横町など